

## 電気自動車用急速充電器設置事業者募集要項

1. 募集物件 井原市美星町西水砂 40 番地 3 美星産直プラザ駐車場内の指定場所(約 25.5 m<sup>2</sup>)

電気自動車用急速充電器 1 台

(1) 急速充電器は 1 口とし、その定格出力は、30kW 以上とする。

(2) 募集地で現在使用している設備(電柱、電気配線、路面標示、案内看板、安全バー【参考参照】)は、設置者が設置を開始する日までに市が市の負担で撤去する。ただし、これらの設備は設置者が利用するのであれば無償で貸与する。

2. 応募資格要件 次の要件を満たす法人に限り応募可能とする。

(1) 公募期間中に井原市及び岡山県から指名停止を受けていないもの。

(2) 税金等の滞納がないこと。

(3) 設置事業者は、直近 3 か年の決算において債務超過でなく、経常利益が赤字でないこと

3. 設置条件等

(1) 行政財産の目的外使用許可により設置すること。なお減免申請により使用料を減免することを可とする。

(2) 令和 8 年度末までに利用を開始し、利用期間は、5 年以上とする。ただし、行政財産の目的外使用許可の最長が 3 年のため使用を継続する場合は更新を必要とする。

(3) 電気自動車用急速充電器の設置及び撤去やその他上記記載の減免以外の一切の経費については設置事業者負担とする。

(4) 電気自動車用急速充電器を設置する権利を第三者に譲渡し、若しくは転貸し、又は担保に供しないこと。

(5) 故障等が発生した場合は、設置者の負担において、速やかに処置を行うこと。

(6) 許可の条件に違反する行為があると認められるときは、使用許可の全部若しくは一部を取り消し、または変更することがある。

(7) 設置事業者は、許可期間が終了したときは、速やかに貸与する設備を含め原状回復すること。

4. 募集に関する質問

(1) 提出期限

令和 8 年 1 月 30 日(金)17:00

(2) 提出場所

〒715-8601 岡山県井原市井原町 311 番地 1

井原市市民生活部環境企画課

(3) 提出方法

任意様式により井原市市民生活部環境企画課へメール送信にて提出のこと。

メールアドレス kankyo@city.ibara.lg.jp

メールで提出後電話連絡を行うこと。 電話番号 0866-62-9515

(4) 回答

回答期限 令和 8 年 2 月 3 日(火)

質問による回答は、市ホームページで公表する。回答後の再質問は受け付けない。

## 5. 応募手続き

### (1) 提出期限

令和8年2月10日(火)17:00 必着

### (2) 提出場所

岡山県井原市井原町311番地1

井原市市民生活部環境企画課

### (3) 提出書類(各1部)

ア 井原市電気自動車用急速充電器設置応募申込書(様式第1号)

イ 誓約書(様式第2号)

ウ 設置する電気自動車用急速充電器の仕様書

エ 完納証明書(写し可)

本市に納税義務がある場合(市税の完納証明書)

国税(所得税、法人税、消費税及び消費税)の納税証明書

オ 直近3か年分の損益計算書、貸借対照表

### (4) 提出方法

配達証明にて郵送

### (5) その他

ア 提出書類は、返却しない。

イ 提出書類は、設置事業者決定以外の目的に使用しない。

ウ 書類不備等により、応募資格を満たしていない場合には、その旨連絡の上、再提出を求める。なお、再提出に応じない場合は、対象から除外する。

## 6. 業者決定

### (1) 決定日

令和8年2月12日(木)13:30

### (2) 決定場所

井原市役所 401会議室

岡山県井原市井原町311番地1

### (3) 設置事業者の決定について

複数の事業者から応募があった場合は、必要な資格を満たしている者の中から、くじ引きにより設置事業者を決定する。くじ引きの際、応募者の代理人が来られる場合は、別紙の委任状(様式第3号)を持参すること。なお、応募者本人又は代理人が市の指定する場所に立ち会うことができない場合は、本件業務に関係のない職員にひかせ設置事業者を決定する。

結果については、応募者数、設置業者名を市ホームページで公表する。

## 7. 設置事業者の決定の解除

次のいずれかに該当する場合は、設置事業者としての決定を解除する。

(1) 正当な理由がなく、市が決定する期日までに使用許可申請を行わなかった場合。

(2) 設置事業者が応募資格要件を満たさなくなった場合、もしくは満たさないことが判明した場合。

(3) 著しく社会的信用を損なう等により設置事業者としてふさわしくないと市が判断した場合。

## 《参考》

### 1. スケジュール

項目	日 程	
実施要項の公表	令和8年1月26日(月)	
参加・企画提案に関する質問	受付	令和8年1月26日(月)から
	回答	令和8年1月30日(金)
参加・企画提案関係書類の提出締め切り	令和8年2月10日(火)17:00 必着	
企画提案審査の決定	令和8年2月12日(木)	
企画提案審査結果の通知および公表	令和8年2月12日(木)	
契約の締結	令和8年3月下旬	
急速充電器設置に伴う利用開始期限	令和9年3月31日(水)	

### 2. 現施設の過去5年間利用状況(利用回数)

R2 585回 R3 569回 R4 802回 R5 816回 R6 550回

### 3. 現設備の詳細

#### 写真等

#### ○急速充電器写真

場所：井原市美星町西水砂40番地3

#### 現地写真①



現場写真②（街灯及び街灯発電用ソーラーパネル）



現場写真③（青空市入り口にある急速充電器案内看板）

